

# 顔・心・体

通巻 41号 平成 28年度  
公益社団法人顔と心と体研究会  
会報誌

【理事長 内田嘉壽子（かづきれいこ）より】

公益社団法人 顔と心と体研究会が内閣府より公益の認定を得てからそろそろ2年になろうとしています。

この間、私たちの夢の実現に向けて、大きな第一歩ともいえるべき出来事がありました。今年5月12日に、病院での患者さんへのメイクの提供の現場を厚生労働省の方々が見学に来てくださったのです！外観に悩みをもつ方を元気にしよう、社会復帰に向かうその背中を後押ししようと、1990年代から、病院などと協力してメイクを提供してきました。その長い地道な努力に、国が漸くその目を向けてくれたのです。

厚労省は、同時に、中央社会保険医療協議会（中医協）の場で、医療機関でのメイクの施術を医療行為とは直接関係しないサービスとして明らかにし、いわゆる混合診療(\*)の問題から生じる医療現場での混乱を解決することに乗り出してくれました。

これらの動きは、私たちが行ってきたメイクの提供と普及活動が、今の社会になくしてはならないものとして、国が認めてくださったということの意味すると思います。

私達は、社会においてこうした重要な役割を担っている者としての自覚を新たにし、人の心と体により効果を与えることができるようなメイク技術の向上と発展に一層努めていかなければなりません。

当研究会は、現在、化粧療法士（仮称）の資格認証制度の創設を検討しています。それは、外観に悩みをもつ患者さんのQOLを改善するための卓越したメイクの提供と、患者さんの社会復帰を手助けするために患者さんに寄り添うケアを核として、医療機関にも受入れられる信用力のある資格を作れないかという動機に基づいています。

会員の皆様とともに、こうした次の夢の実現のために一層の努力をしてまいりたいと考えています。ますますのご支援をお願い申し上げます。

(\*)「混合診療」については、松山新理事のインタビュー記事（4ページ）を参照ください。



公益社団法人顔と心と体研究会  
理事長 内田 嘉壽子(かづきれいこ)



## \* Contents \*

P. 2 社員総会報告

理事・監事・顧問一覧

P. 3 顔と心と体研究会 活動報告

(メイクボランティア講習会・調査研究事業)

P. 4~5 新理事・松山幸弘氏 インタビュー

P. 6 メイクボランティアQ & A

P. 7 メイクボランティア募集要項

P. 8 メイクボランティア参加申込書

# 平成28年度社員総会 開催報告

平成28年度社員総会を下記のとおり開催し、すべての決議事項が承認可決されましたので、ご報告いたします。当日お忙しい中ご出席くださった皆様及びご賛同いただいた多くの方々に御礼申し上げます。

- ◆日時◆ 平成28年6月29日(水) 18:00~19:00
- ◆場所◆ REIKO KAZKI 本社 (東京都新宿区左門町3-1 左門イレブンビル4階)
- ◆報告事項◆ 平成27年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告の内容報告の件
- ◆決議事項◆ 第1号議案 平成27年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)計算書類及び財産目録承認の件  
 第2号議案 理事7名及び監事1名選任の件  
 第3号議案 「入会及び退会規程」及び「会費規程」改訂の件  
 (内容の詳細はホームページをご覧ください。)

上記社員総会で選任された理事・監事、5月23日開催の理事会で選任された顧問は、以下のとおりです  
(任期は選任から2年間)

## ■ 理事・監事・顧問一覧 ■ ※それぞれ50音順、敬称略、新=新任、再=再任

理事長(再)	内田 嘉壽子	フェイシャルセラピスト
理事(新)	天野 恵子	一般財団法人 野中東皓会 静風荘病院 顧問
理事(再)	小川 令	日本医科大学 形成外科学教室 主任教授 日本医科大学大学院 医学研究科 形成再建再生医学大学院教授 日本医科大学付属病院 形成外科・美容外科 部長
理事(再)	加茂 登志子	東京女子医科大学附属 女性生涯健康センター 所長、教授
理事(再)	寺田 員人	日本歯科大学 新潟病院 副院長、 矯正歯科 教授
理事(再)	松尾 栄蔵	TMI 総合法律事務所 弁護士
理事(新)	松山 幸弘	一般財団法人 キヤノングローバル戦略研究所 研究主幹
監事(再)	青木 律	グリーンウッド スキンクリニック立川 院長
顧問(再)	板橋 雄一	写真家
顧問(再)	黒澤 博身	医療法人社団 榊原厚生会 榊原サピアタワークリニック 名誉院長 常務理事
顧問(再)	劔持 勉	帝京科学大学 こども学部 幼児保育学科 教授
顧問(再)	古郷 幹彦	大阪大学大学院 歯学研究科 顎口腔病因病態制御学講座 口腔外科学第一教室教授 大阪大学歯学部附属病院 副病院長
顧問(新)	篠原 菊紀	諏訪東京理科大学 共通教育センター教授
顧問(新)	鈴木 りえこ	特定非営利活動法人 ミレニアム・プロミス・ジャパン 理事長
顧問(再)	田上 順次	東京医科歯科大学 理事・副学長 (教育・学生・国際交流担当) 東京医科歯科総合研究科 う蝕制御学分野 教授
顧問(新)	百束 比古	日本医科大学名誉教授



# 活動報告 (平成28年度4月~8月)



## メイクボランティア講習会・スキルアップ講習会

4月と7月に、東京会場と大阪会場にて講習会を開催し、おかげさまで、定員を超える回もできるなど、大きな反響をいただきました！

メイクの基礎を学ぶ「メイクボランティア講習会」では、人にメイクをするのは初めてという方も、講師の指導の下、楽しく学んでいらっしゃいました。

また、メイクボランティアに既に参加された方の技術の向上を目的とした「スキルアップ講習会」は、7月開催分から、「コミュニケーション編」と「メイク実技編」の2部構成とし、各部それぞれのスキルに特化し、内容を充実させました。

今後も、皆様から寄せられたご意見を参考に、より良い内容の講習会を目指して参ります！

次回は、11月に開催予定です。皆様からのご参加をお待ちしております♪

(開催日時等については、会報誌に同封した申込チラシまたはホームページをご覧ください。)



### ☆講習会参加者の感想のご紹介(一部)☆

#### ●メイクボランティア講習会

「人と接すること、人に笑顔になっていただくことは、本当に素敵なことだと思いました。」

「メイクがコミュニケーションの手段になることを知り、勉強になりました。」

「実際に現場でどのようなことを行うのかわかり、安心してメイクボランティアの活動ができます。」

#### ●スキルアップ講習会

「高齢者の方で、特にコミュニケーションがうまく取れない方への接し方に苦慮していましたが、講習会に参加して、いろいろなヒントを得ることができました。」

「相モデルで、メイクをしてもらう方の気持ち(このように触ってもらうと気持ちよいなど)がはっきりとわかりました。」



## 調査研究事業

当法人の主な事業の1つに「顔と心と体のつながりに関する調査研究事業」があります。化粧が被術者、その介護・介助者及び施術者などに与える影響について、Visual Analog Scale (VAS)、WHO QOL26などの尺度を使って、化粧の効果を科学的に実証することを目的としています。現在、以下の2つの調査研究を進めており、調査研究結果は公開講座・シンポジウムにて発表予定です。

※VAS：痛みや満足度など主観的な症状・状態を評価する方法 WHO QOL26：世界保健機関 生活の質を測る調査票

### ●「化粧による改善効果に関する長期的観察」

【内容】肢体不自由のお子様をお持ちの保護者の方にメイク講習を行い、メイク当日、3週間後、3ヶ月後、6ヶ月後、12ヶ月後に、Visual Analog Scale (VAS) 及びWHO QOL26のアンケート調査を行う。アンケートから得られる数値の変化から、化粧の効果について考察する。

【現状】データ収集は完了。現在、分析結果を取りまとめ中。

### ●「社会的支援を必要とする高齢者へのメイクアップを用いた高齢者・支援者双方のQOL向上の試み」

(文化学園大学 応用健康心理学研究室 精神保健学 佐藤浩信准教授との共同研究)

【内容】メイクボランティアに参加したメイクの施術者及び被術者に関して、アンケート及び数値で測ることのできる調査方法によって、メイクボランティア提供の前後における生きがい、自尊感情などの変化について考察する。

【現状】現在、調査データを収集中。



メイクボランティアは4月~8月までの5ヶ月間で、約50回開催いたしました。  
ボランティアにご参加いただいた会員の皆様、ありがとうございました。  
これからも、ご協力・ご参加をよろしくお願ひいたします!



## 新理事にインタビュー

この度、当法人の理事に新たに就任された松山幸弘理事へインタビューを行いました。

1. 医療機関でかづきさんが患者さんに対してメイクと心のケアを行っている活動について、松山さんはご自身の「研究の対象」と考えているとおっしゃいましたが、どういうことでしょうか？



松山：私の研究領域は、社会のセーフティネットです。中でも、年金・医療・介護・福祉など、社会保障制度を対象として、少子高齢化が進む中で日本政府がどのような政策をとるべきかという提言を行っています。

かづきさんが病院で患者さんにメイクを行いながら心のケアをしているのを見聞きしたとき、これまで自分の頭の中からすっぱり抜けていた、大きな研究テーマがあることに気付いたのです。それは、

火傷やがんや交通事故などによって外観に何らかの傷を負った人達や、太田母斑や血管腫など先天的に外観に問題を抱えた人達の社会参加・社会復帰を促すためには、医療だけでは解決できない問題があるということです。そして、医療で解決できない問題を抱えている多くの患者さんが、かづきさんが開発したノウハウを必要としているということなのです。

私は、これまでの研究活動の中で、日本全国の医療経営のリーダーの先生方と意見交換をしてきましたので、私なりの医師人脈、病院へのアクセスがあります。かづきさんがやっているメイクと心のケアを知るようになってから、医療経営者の方と話してみると、かづきさんが実践している化粧療法に大きな潜在需要があると皆さんが考えておられたのです。つまり、かづきさんの施術手法を普及させることで、患者さんや病院の求めるものが提供され、それによって患者さんの社会復帰や社会参加が図られることは確実なのです。

かづきさんの施術手法を普及させ、患者さんや病院の需要を満たすために踏み出すべき第一歩は、かづきさんの分身となる専門人材を数多く育成することです。先日ある大学病院でかづきさんの実技を拝見しましたが、化粧療法の専門家になるためにはメイク技術以上に臨床心理学に基づく患者対応の経験が重要だという印象を持ちました。また施術後に患者さんたちがニコニコして帰られる様子に感動しました。かづきさんと同じレベルの専門家を創ることは大変ですが、非常にやりがいのある仕事だと思います。当研究会がそのための養成講座や資格認証制度を検討していることは正しい方向だと思います。

私は、形成外科やがんセンターや救急救命センターなどがある全国の大病院にアクセスできます。これらの病院にはかづきさんが開発した化粧療法を必要とする患者さんが多くいるのです。このような患者さんのニーズに一人で応えることは不可能ですが、養成講座や資格認証制度を通じて多数の専門人材が育成されれば、全国の大病院を紹介する形で、私もお手伝いができると考えています。

2. 松山さんは、かづきさんの患者支援の活動を厚生労働省との関わりでバックアップしてくださいましたが、どういう思いがあったのでしょうか？

松山：多くの患者が必要としているケアの手法があるにもかかわらず、それがまだ社会に十分認知されておらず、普及がされていない。その理由の一つは、混合診療に対する誤解から、医療現場に混乱があることでした。火傷を負った患者さんが形成外科の治療を受けた後、そのまま同じ場所でメイクの指導を受けると混合診療に該当し、火傷治療の方まで保険適用からはずされ、治療費が全額自己負担になる、と関係者が思い込んでいたのです。

これは医療保険制度の問題で、厚生労働省の保険局が担当しています。そこで、事実確認のため、かづきさんを厚労省にお連れし、保険局幹部と意見交換させていただきました。すると、厚労省としても似たような相談を病院などから受けており、対応を検討中ということだったのです。結論を言えば、かづきさんの化粧療法は医療行為ではないので、混合診療には当たらないということなのです。その後、厚労省はこの問題を中医協（\*1）に提出して検討してもらい、医療機関でのメイクの提供が混合診療に該当せず実費をとる形でもっと自由にやってもいいという主旨の通知を6月24日に出してくれました。

松山理事の経歴については以下を参照ください。

[http://www.canon-igs.org/fellows/yukihiro\\_matsuyama.html](http://www.canon-igs.org/fellows/yukihiro_matsuyama.html)

かづきさんの施術は、今回は「医療行為ではない」という形で整理されましたが、実際には高度な医学的要素を含んでいます。従って、将来的には保険制度の枠組みの中に取り込むということも考えられます。公的医療保険でカバーできないということであれば、民間医療保険でカバーすることも考えられますし、またオーストラリアでやっているような「二階建て公的保険」のような制度でカバーすることも考えられます。わが国の公的医療保険は、保険料と給付内容のメニューを一つ定めて全国民に一律適用する仕組みです。しかし、諸外国では、公的医療保険の中に一人ひとりが保険料と給付内容を選択できるオプションの仕組みを取り入れています。こうした「二階建て公的保険」にすれば、オプション部分に化粧療法の給付を組み込むことが可能であり、化粧療法の普及に弾みがつくと思います。このように、かづきさんが開発した化粧療法の施術を大きく普及させるためには、十分な検討を踏まえたうえでの戦略的なアプローチが必要なのです。

3. 松山さんには、このたび当研究会の理事にご就任いただきましたが、今後の研究会の活動について、どのようにお考えですか。

**松山：** 上述したように、当研究会が現在、化粧療法士（仮称）という新しい養成講座・資格認証制度を検討している方向は正しいと思います。

そして、かづきさんに近いレベルの専門家をまず10～20名創ることが急務です。その人達が新たな制度の確立のための最初の核になれば、化粧療法士という制度をスタートさせることが可能になると思います。それができないならば、狙いとしているような制度は作れないでしょう。しかし、その最初の中核的な人材は、既にかづきさんの周辺にいると思います。そういう人達をベースにし、養成講座・資格認証制度を導入することで、次の世代の専門家を100人くらい育てる必要があります。そこから先どこまで規模を拡大していくことができるかは分かりませんが、数千人規模の化粧療法士を生み出すのが目標だと思います。それが実現すれば民間医療保険会社が保険給付の中に化粧療法を組み入れることに積極的になるでしょう。患者さんに化粧療法を行う医療機関の開拓は、そんなに難しいことではありません。なぜなら、既にニーズがあることは明らかだからです。例えば、ある大病院が最近アピランスセンターを設置しました。当研究会で検討中の養成講座・資格認証制度ができて、質の高いサービスを継続的に患者さんに提供するということができるようになれば、もっと多くのニーズを掘り起こすことができるようになるはずで



私は、かづきさんから施術を受けた患者さんこそが化粧療法専門人材の有力候補だと考えています。患者さんの悩みを最も理解できる方々であり、患者さんが心を開きやすい方々だからです。また、女医さんも有力候補です。医師としての治療行為に加えて、患者さんに対してメイクの施術やケアを行うようになれば、相当なパワーになるはずで

す。いま女医さんはどんどん増えており、彼女たちが化粧療法修得に関心を持つような制度運営も必要だと思います。また、養成講座を大学のカリキュラムに組み入れてもらい、科学としてのステイタスを築くことも重要です。かづきさんの手法の最も重要なポイントは、単にメイクを施すだけではなく、患者さんに寄り添い、その社会復帰や社会参加を手助けしていることです。これは、既存の化粧品会社との根本的な思想の違いとして銘記すべきです。こうしたかづきさんと志を同じくする専門人材や医療機関がたくさん出てくれば、外観に関して問題を抱える数多くの患者さん達に対して、より多くの手を差し伸べることができるようになると思っています。

(※1) 中央社会保険医療審議会  
健康保険制度や診療報酬の改定などを審議し、厚生労働大臣に答申を出す機関。

(右写真)

本年5月12日に、厚生労働省の唐澤保険局長・吉田保険局医療課長補佐が日本医科大学付属病院を訪問され、形成外科でのメイクセラピーの現場を見学した時の様子(当法人ホームページから転載)。





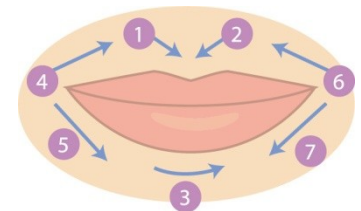
# こんな時どうすればいい??

### Q. 会話が続かない、話題が見つけれない

- A. お相手のご趣味や好きなこと、お召しになっているお洋服のこと等、メイクの事に限らず自然体で接することでコミュニケーションが取りやすくなります。また、以下の話題をご参考にして下さい。
- ⇒ **き** (気候) / **と** (道楽、趣味) / **に** (ニュース) / **た** (旅) / **ち** (地理) / **か** (家庭) / **け** (健康) / **し** (仕事) / **衣** (洋服) / **食** (食物) / **住** (住まい)
- ※さらに詳しく知りたい方は、是非スキルアップ講習会(コミュニケーション編)にご参加下さい!  
また、同じ施設に継続して参加されると、メイクに参加される入居者のお顔を覚えたり、以前に訪問したときにお話した話題で、再び会話が盛り上がることもあるようです。

### Q. 会話をしていると口紅がうまく塗れない

- A. 無理に会話を止めて口紅を塗らず、右図の①～③をしっかりと塗って残りの④～⑧は素早く塗るようにしましょう。口を硬く閉じた方や口を開けたままの方も、①～③はしっかりと塗るようにしましょう。



### Q. 化粧品を売って欲しいと言われた

- A. メイクボランティアで物販は一切行っておりませんので、速やかに引率リーダーに報告して下さい。

### Q. メイクをイヤがる方がいらっしゃる

- A. 決して無理強いはなさないでください。ふきとり洗顔や手のお手入れだけでもいいと思います。スキンシップをしている間に気持ちが和んだり、他の方がメイクをしてもらって喜んでいる姿を見ているうちに、「やってみようかしら…」と仰る方もいらっしゃいます。また、「口紅だけでもいかがですか?」とお勧めするのもいいかと思えます。少しずつ様子を見ながらお声がけしてみてください。また、メイクの順番をお待ちの方や男性にも手のふきとりをして差し上げるのも大変好評です。

### Q. アンケートは必ずFAXで送らないといけませんか?

- A. ご自宅にFAXがない方はメール([info@kaokorokarada.org](mailto:info@kaokorokarada.org))や郵送でも受け付けております。

### Q. メールが届かない

- A. 当法人からのメールはパソコンより配信しております。ご登録のメールアドレス(パソコン、携帯電話共に)にフィルターや受信制限等の設定がされている場合がありますので、今一度、ご自身で設定のご確認をお願い致します。当法人アドレス [info@kaokorokarada.org](mailto:info@kaokorokarada.org) を指定受信等の設定をしていただきますことをお勧め致します。

メイクボランティアで何か困ったことや疑問などありましたら、  
リーダーに聞くが、アンケートにご記入をお願いします。



# メイクボランティア 募集要項

関東、近畿、愛知、福岡のみ記載しています。他エリアでの開催有無はHPをご覧くださいか、事務局へお問い合わせ下さい。  
入居・・・高齢者入居型施設、通所・・・高齢者通所型施設、その他・・・障がい者施設・視覚障がい者センター等

9/10 (土) 14:00～	入居	アリア深沢(東京)	東急田園都市線「桜新町」よりバス
9/11 (日) 10:00～	入居	ベストライフ横浜(神奈川)	JR「横浜駅」より徒歩15分
9/15 (木) 13:30～	通所	はなまるデイサービス武蔵浦和(埼玉)	埼京線、武蔵野線「武蔵浦和駅」より徒歩8分
9/24 (土) 14:30～	入居	みどりの郷(神奈川)	東急田園都市線「あざみ野駅」・小田急線「新百合ヶ丘駅」よりバス
10/14 (金) 13:30～	通所	はなまるデイサービス武蔵浦和(埼玉)	埼京線、武蔵野線「武蔵浦和駅」より徒歩8分
10/19 (水) 14:00～	入居	グレースメイト松戸(千葉)	常磐線「馬橋駅」よりタクシー
10/22 (土) 14:00～	入居	アリア馬事公苑(東京)	東急田園都市線「用賀駅」より徒歩9分
10/30 (日) 14:00～	入居	ベストライフふじみ野(東京)	東武東上線「ふじみ野駅」より徒歩15分
9/6 (火) 13:20～	入居	カルナハウス(滋賀)	近江鉄道八日市線「八日市駅」より送迎
9/13 (火) 14:00～	入居	あおぞら(大阪)	地下鉄谷町線「八尾南駅」より送迎
9/17 (土) 14:00～	入居	ライフ・イン・京都(京都)	阪急京都線「桂駅」からシャトルバス
9/24 (土) 13:30～	その他	ライトハウス光和寮(愛知)	地下鉄桜通線「吹上駅」より徒歩15分
10/3 (月) 13:45～	入居	ベストライフ福岡(福岡)	地下鉄空港線「姪浜駅」よりバス
10/22 (土) 13:30～	入所	グランダ野田(大阪)	阪神本線「野田駅」より徒歩5分
10/23 (日) 14:00～	その他	稲スポーツセンター(大阪)	御堂筋線「千里中央駅」または宝塚線「豊中駅」からバス

上記の時間は、メイク開始のお時間です。集合は記載時間の約1時間前になります。

## ■ 申込～参加の流れ

<参加条件> 当法人の会員であること、および、当会主催のメイクボランティア講習会を修了していること

<申込方法その1: FAX> メイクボランティア参加申込書を事務局宛へお送りください  
<申込方法その2: メール> 必要事項を事務局宛(info@kaokorokarada.org)へご連絡ください

件名:メイクボランティア申込  
本文:①氏名 ②当日ご本人の緊急連絡先  
③参加希望日と訪問先施設名 ④会員番号

<申込確認メールの配信> 参加の可否について、メールで事務局よりご連絡します  
※事務局からのメール(info@kaokorokarada.org)が受信可能となるよう受信設定のご協力をお願いします

<当日案内> 訪問日約1週間前までに、メールにて事務局よりご連絡します(集合時間・引率リーダー名・緊急連絡先など)

★当日案内のメールには、下記内容で必ずご返信ください。★  
件名:当日案内確認  
本文:①氏名 ②訪問日 ③訪問先施設名

## ■ 申込後に参加をキャンセルする場合

理由をそえて、前営業日の15時までに、事務局までお電話ください。

訪問日が日曜日・祝日・月曜日にあたる場合は特にお気をつけください。(例:訪問日が月曜祝日の場合 → 前週金曜日の15時まで)

## ■ お願い

1. 上記に記載の通り、訪問には参加条件がございます。該当されない第三者のお誘いはご遠慮ください。
2. 人数が少なくなると訪問先へご迷惑をおかけしますので、キャンセルの場合はお早めのご連絡をお願いします。
3. ご連絡先(住所、電話番号、メールアドレス等)に変更がありましたら、速やかに事務局へお知らせ下さい。

## 公益社団法人 顔と心と体研究会 事務局

Tel:03-3350-1035(月～金 9:30～18:00 土日祝休み)

Fax:03-3350-0176(24時間受付) E-mail:info@kaokorokarada.org

募集日程は随時更新中です。

上記以降の日程は公式ホームページをご確認ください。

顔と心と体 メイクボランティア

検索



参加申込はメールでも受け付けております: info@kaokorokarada.org

# メイクボランティア 参加申込書

**メイクボランティア募集要項** (日時、施設、申込み方法)をご確認いただいた上で、お申込みください。  
尚、入会申込み時とご住所や連絡先に変更がある方は事務局までご連絡ください。

◆ ふりがな  
お名前 :

\_\_\_\_\_

◆ 宛名シール右下(N以下の6桁)  
会員番号 :

\_\_\_\_\_ (分からない場合は電話番号)

◆ 該当する区分の口に <✓> をお付けください。

メイクボランティア講習会(基礎) 修了者

平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 修了

メイクボランティア講習会(応用・スキルアップ講習会) 修了者

平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 修了

◆ メイクボランティアリーダー経験

あり ・ なし

◆ ボランティア当日のご本人緊急連絡先(携帯電話など):

\_\_\_\_\_

◆ ご入会時にメールアドレスを事務局へご連絡いただいていますか?

している ・ していない

まだされていない方はメールアドレスをご記入ください。  
ボランティア参加者へのお知らせは全てメール連絡となります。

\_\_\_\_\_ @ \_\_\_\_\_ ・ アドレスを持っていない

◆ 参加希望日 と 訪問先施設名をご記入ください。

**注意)** こちらは希望順ではございません。ご記入いただいた全ての施設にご参加いただけるものとして受付しますのでお間違えのないようお願いいたします。

① \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ( )

施設名 : \_\_\_\_\_

② \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ( )

施設名 : \_\_\_\_\_

③ \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ( )

施設名 : \_\_\_\_\_

<お問い合わせ先> 公益社団法人顔と心と体研究会 事務局

Tel:03-3350-1035 (月~金 9:30~18:00 土日祝休み)

Fax:03-3350-0176 (24時間受付) E-mail:info@kaokorokarada.org

~お気軽に、ご意見・ご感想などをお寄せください~